

男女共同参画社会の実現をめざして

育児・介護休業法が改正されました（6月30日施行）

少子化の流れを変え、男女がともに子育てや介護をしながら働き続けることができる社会を目指し、育児・介護休業法が改正されました。

1 子育て期間中の働き方の見直し

- ・ 事業主は3歳までの子を養育する労働者が希望した場合、利用できる短時間勤務制度（一日原則6時間）を設けることが義務づけられました。
- ・ 3歳までの子を養育する労働者は、請求すると所定外労働（残業）が免除されるようになりました。

- ・ 休暇の取得可能日数が、小学校就学前の子が一人であれば年5日、二人以上であれば年10日になりました。

2 父親も子育てができる働き方の実現

- ・ 父母がともに育児休業を取得する場合、休業可能期間が1歳2カ月に達するまで（2カ月分は父（母）のプラス分）に延長されました。（パパ・ママ育休プラス）
- ・ 父親が出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、再度、育児休業取得可能になりました。

- ・ 配偶者が専業主婦（夫）であれば育児休業の取得不可とすることができ、制度を廃止し、すべての父親が必要に応じ育児休業を取得できるようになりました。

3 仕事と介護の両立支援

- ・ 介護のための短期の休暇制度が創設されました。（要介護状態の対象家族が、一人であれば年5日、二人以上であれば年10日）

4 実効性の確保

- ・ 育児休業の取得に伴う苦情処理・紛争解決について、都道府県労働局長による紛争解決の援助および調停委員による調停制度が創設されました。
- ・ 勧告に従わない場合の公表制度や、報告を求めた際に虚偽の報告をした者などに対する過料が創設されました。
- ・ 調停については平成22年4月1日、その他は平成21年9月30日が施行日

一部の規定は、常時100人以下の労働者を雇用する事業主については平成24年7月1日が施行日（）

問い合わせ 市役所名寄庁舎
3階企画課男女共同参画担当
☎01654 2111
内線3305
名寄市ホームページ
<http://www.city.nayoro.lg.jp/>

美深町

松原のぶえ歌謡ショー

昭和54年デビュー以来、日本レコード大賞日本有線大賞など数々の賞を受賞。今もなお日本を代表する演歌歌手です。

- ・ とき 7月11日（日）
昼の部 開場 13:30 開演 14:00
夜の部 開場 18:30 開演 19:00
 - ・ ところ 美深町文化会館COM100文化ホール
 - ・ チケット代 2,500円（当日券は500円増）
前売券完売の場合は当日券の販売はいたしません。
- 問い合わせ 美深町文化会館COM100
☎01656 1744

和寒町

全日本トライアル選手権第4戦 北海道大会【入場無料】

岩や障害を華麗に走破する選手の妙技・美技は驚くばかりです。ぜひご覧ください。

- ・ とき 8月1日（日）
 - ・ ところ わっさむサーキット
- 問い合わせ 和寒町役場産業振興課
☎0165-32-2423
オートショップサイトウ
☎0165-32-4166



天塩川だより

中川町

地層観察教室

恐竜時代の地層観察を行い、中川の大地の成り立ちを学習します。中川町でもっとも恐竜化石が発見される可能性が高い地層を中心に観察する予定です。崖を掘ったり、川を歩きながら川原の石の中から化石を探します。

- ・ とき 7月18日（日）
9:00～15:00（小雨決行）
- ・ ところ 中川町エコミュージアムセンター
- ・ 対象 小学生～一般
（幼児は保護者同伴でお願いします）
- ・ 申込み 中川町エコミュージアムセンターへ、電話・ファクス・メールで、参加者名（保護者名）・年齢・電話番号をご連絡ください。《メールでの申し込みの際は件名を「地層観察教室参加申込」としてください》

問い合わせ 中川町エコミュージアムセンター
☎01656 5133 FAX01656 5134
✉kubinaga@hokkai.or.jp